

平成30年4月9日

保護者 様

山口県立華陵高等学校
校長 白井 宏明

台風接近等による注意報・警報・特別警報発令時の
対応について（お願い）

平素から、本校教育の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風接近等に伴う注意報・警報・特別警報発令時の対応につきまして、本校の対応の原則を下記のとおりとしますので、御確認の上、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、いずれの場合も、授業の実施や登下校の対応について、気象情報をもとに前日又は当日の適切な時刻（当日は午前6時をめぐとする。）に「一斉送信メール」と「学校 Web ページ」で連絡することを申し添えます。

記

1 「大雨・洪水・大雪等の注意報・警報」が発令されている場合

原則、平常どおり授業を行う。

① 生徒は、安全に注意して登校する。

ただし、登校手段が公共交通機関による方法のみの場合で、**午前11時になっても運行の見込みがない時は、保護者と相談の上、自宅待機する。その際は、必ず学校に連絡する。**

② 生徒は、安全に登下校することが難しいと考えられる場合は、状況を踏まえて保護者と相談の上、自宅待機する。その際は、**必ず学校に連絡する。**

2 「暴風警報」が発令されている場合

原則、全生徒自宅待機とする。

ただし、警報解除等により天候の回復が見込まれる場合や公共交通機関等に大きな影響がない場合は平常どおり授業を行う。 → 上記1の①と②による。

3 「特別警報」が発令されている場合

原則、全生徒自宅待機とする。

ただし、警報解除等により天候の回復が見込まれる場合や公共交通機関等に大きな影響がない場合は平常どおり授業を行う。 → 上記1の①と②による。

4 その他 定期考査や学校行事についても原則、上記と同じ対応とするが、「一斉送信メール」と「学校 Web ページ」によりなるべく早めに連絡する。